

蕪崎市の財政状況の公表



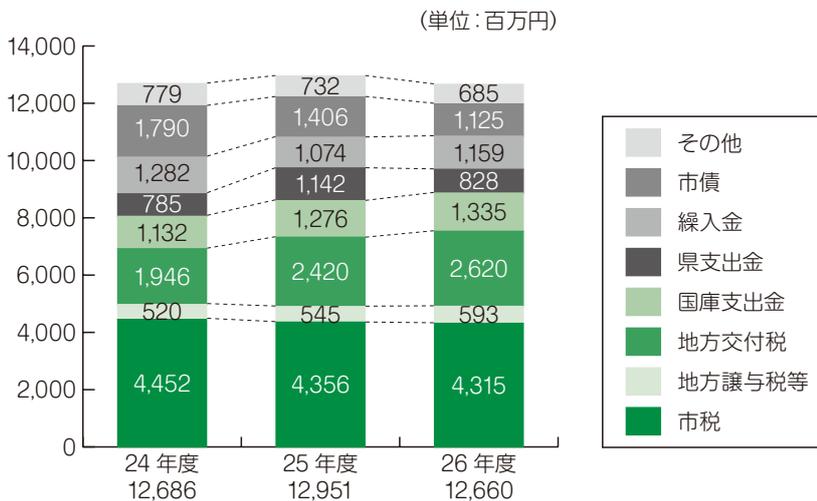
市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さまに広く知っていただくため、毎年6月と11月の広報により「財政状況の公表」をしています。今回は、平成26年度当初予算の編成状況のほか、平成25年度最終予算の状況について、その概要を公表します。



▶▶ 平成26年度当初予算状況 ◀◀

平成26年度の一般会計当初予算の編成状況につきましては広報4月号にてお知らせいたしましたので、今回は予算の推移を年度ごとに見ていきます。

歳入予算額の推移



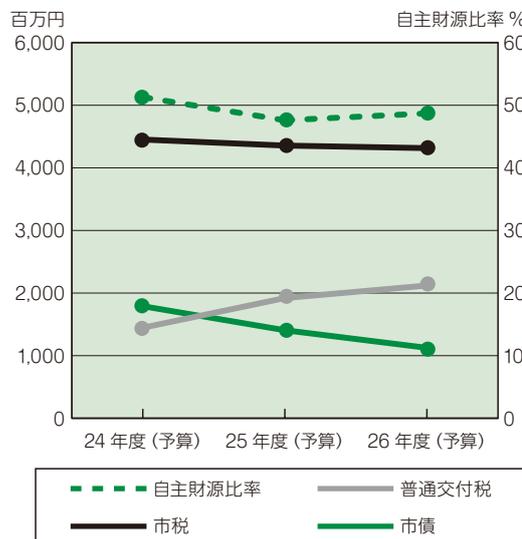
主な歳入の経緯

市税については、全国的な景況感では長引く景気の低迷から緩やかに回復傾向であると判断されておりましたが、市税収入に反映されるにはまだ時間を要することから前年度比で約4千万円の減額を見込んでいます。

地方交付税は、前年度比で約2億円の増額を見込んでいます。

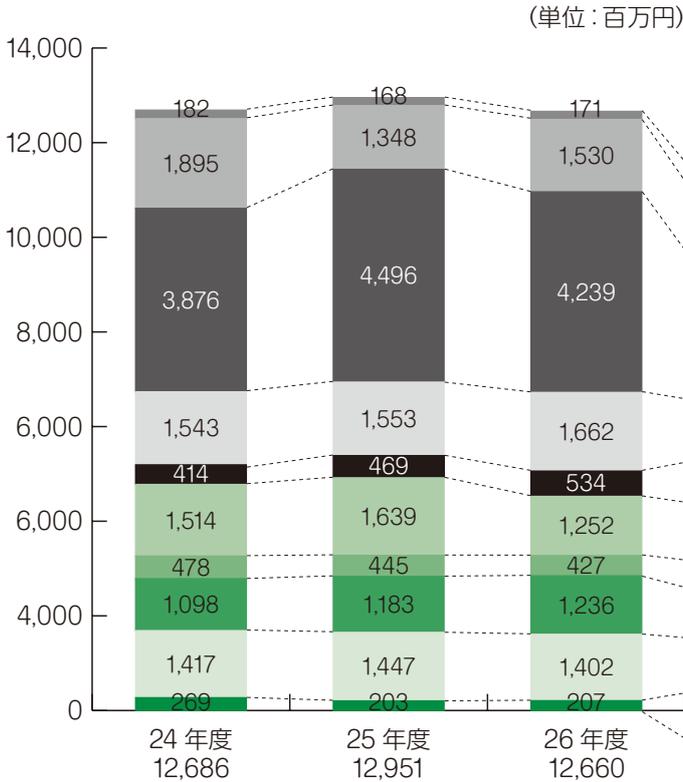
市債借入額につきましては、保育園再編整備事業等の投資的経費の減少に伴い約2億8千万円減少する見込みです。

なお、歳入に占める自主財源（市税や使用料等の市が自主的に収入を得ることのできる財源）比率については、予算総額が減少（前年度比約2億9千万円）する中で繰入金の増加（前年度比約9千万円）等により1.1%上昇しています。



歳出予算額【目的別】の推移

市の経費を行政目的によって分けた場合



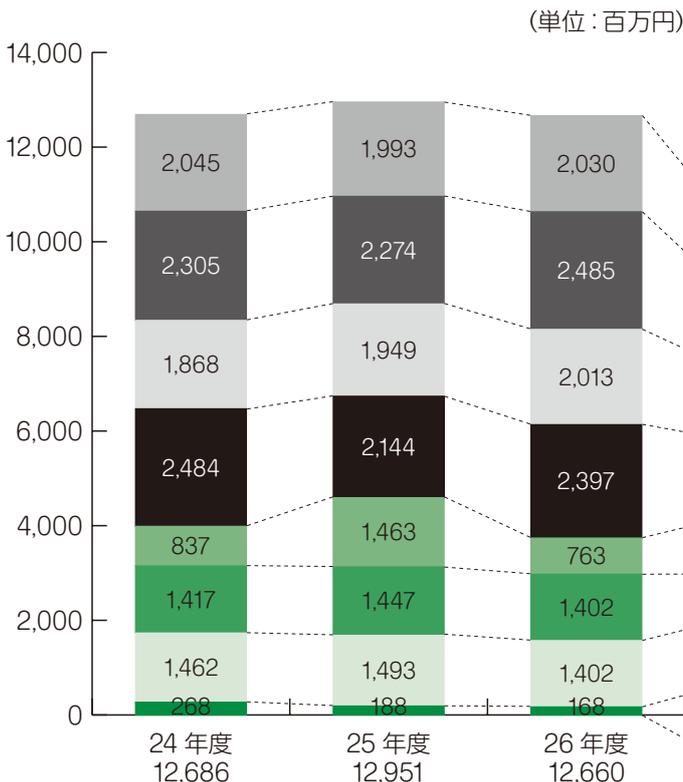
民生費は、前年度当初予算に保育園再編整備事業費の計上があったため、約2億6千万円減少しています。土木費についても、葦崎駅前広場改修事業等の完了により約3億9千万円減少しています。

また、総務費につきましては前年度比で約1億8千万円増加しています。これは、今年度に社会保障・税番号制度導入に対応できる住民情報システムへの入替を行うためです。

議会費	市議会運営のための経費
総務費	庁舎や財産の維持管理、税金の収納、戸籍管理、選挙、統計などの経費
民生費	高齢者や障害者の福祉サービス、子育て支援、保育所、生活保護などの経費
衛生費	環境保全、疾病予防、健康増進などの経費
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援や生活基盤整備などの経費
土木費	道路や河川、公園などの社会資本整備のための経費
消防費	消防団や消防施設などの災害対策のための経費
教育費	小・中学校、社会教育などの教育関係経費
公債費	市債の元金・利子を支払うための経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
労働費・他	労働者福祉対策、雇用対策などに関する経費 他

歳出予算額【性質別】の推移

市の経費を経済的性質によって分けた場合



観音山公園整備事業や葦崎駅前広場改修事業等の終了に伴い普通建設事業費が大きく減少しています。

一方、社会保障・税番号制度導入に対応できる住民情報システムへの入替により物件費が大きく増加しており、また、消費増税に伴い支給される臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金により補助費等も大きく増加しています。

人件費	市の職員の給料や各種委員の報酬等の経費
物件費	賃金、旅費、交際費、需要費など消費的性質をもつ経費
扶助費	生活保護、児童手当、医療費助成など住民福祉を支えるための経費
補助費等	峡北広域行政事務組合といった組合や各種団体への負担金、補助金の経費
普通建設事業費	道路整備や市営住宅改修といった工事等の経費
公債費	市債の元金・利子を支払うための経費
繰出金	国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計等の運営を支援する経費
積立金	基金（市の貯金）に預ける経費
維持補修費・他	建物や備品を修理する経費 他

特別会計と企業会計の平成26年度当初予算状況

(単位：千円)

(単位：千円)

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
国民健康保険	3,383,955	340,782
後期高齢者医療	269,180	71,697
簡易水道	57,477	4,168
下水道事業	1,473,182	626,359
介護保険	2,296,497	353,223

特別会計名	予算額	うち一般会計繰入金
介護サービス事業	16,224	6,188
恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	2,389	—
青木御座石財産区	1,370	—

(単位：千円)

企業会計名	区分	予算現額	収入のうち一般会計補助金	資本的収支補てん財源
斐崎市立 病院事業	収益的収入	2,514,267	216,319	過年度損益勘定留保資金 39,423
	収益的支出	2,896,325		
	資本的収入	44,386		
	資本的支出	83,809		
斐崎市 水道事業	収益的収入	928,621	280,161	当年度消費税及び地方消費 税資本的収支調整額 7,747
	収益的支出	933,587		
	資本的収入	353,523		過年度損益勘定留保資金 171,305
	資本的支出	532,575		

平成26年度当初予算における市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額



※ 一般会計歳出総額を4月1日現在の人口(31,039人)で割った額を市民サービス額としています。
 ※ 市税総収入額を4月1日現在の人口で割った額を市税負担額としています。

地方債(市の借金)残高の状況

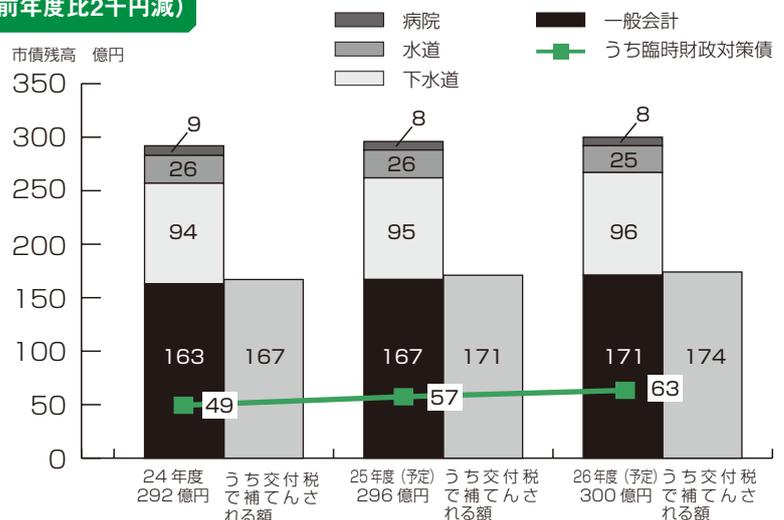
平成25年度(見込)
 市民一人あたりの残高95万3千円(対前年度比1万2千円増)
 交付税で補填される額を除く残高40万1千円(対前年度比2千円減)

一般会計の市債の残高は徐々に増加していますが、これは、普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の発行額が年々増加しているためです。

この臨時財政対策債は、後年度において元利償還金(借金返済額)が地方交付税にて補填されるため「うち交付税で補填される額」も増加しています。

その他の会計は、ほぼ横ばいとなっています。

なお、市債は市の借金ですので、発行についてはより一層の注意を払っていきます。



▶▶ 平成25年度最終予算状況 ◀◀

平成25年度最終予算状況

平成 26年 3月 31日現在 (単位：千円)

会計名	最終予算現額	支出済額	差引額	
一般会計	13,643,420	9,491,022	4,152,398	
特別会計	7,362,920	6,188,446	1,174,474	
内訳	国民健康保険	3,414,905	3,092,988	321,917
	後期高齢者医療	260,777	205,545	55,232
	簡易水道	21,698	8,645	13,053
	下水道事業	1,429,552	968,548	461,004
	介護保険	2,221,820	1,901,178	320,642
	介護サービス事業	12,040	10,706	1,334
	恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	1,520	338	1,182
	青木御座石財産区	608	498	110
合計	21,006,340	15,679,468	5,326,872	

平成25年度主な繰越事業

(単位：千円)

事業名	金額
保育園再編整備関連事業	598,303
雪害対策事業	162,538
県営畑地帯総合土地改良事業	28,800
農業体質強化基盤整備促進事業	40,010
中央公園管理事業	44,894
その他(医療体制支援事業、災害等廃棄物処理事業、各種施設災害復旧事業等)	139,114
繰越事業費計	1,013,659

予算は年度ごとに決められていますが、工事や特殊な事情等で年度内に支出できない場合、議会の承認を経て翌年度に予算を執行することができます。これを予算の繰越といいます。

25年度の繰越事業は、国の補正予算による前倒し事業や県営事業、大雪による工期が延長となった事業、雪害対策事業が主なものとなっています。

企業会計	区分	予算現額	執行済額	資本的支出等補てん財源	業務量	
韮崎市立病院事業	収益的収入	2,351,884	2,338,120	過年度損益勘定留保資金 113,538	延患者数(人)	
	収益的支出	2,351,884	2,324,539		0	入院 うち介護 外来 計
	資本的収入	80,490	79,779	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額		
	資本的支出	193,423	193,317			
韮崎市水道事業	収益的収入	834,761	820,423	過年度損益勘定留保資金 172,629	配水量(m ³)	5,109,575
	収益的支出	834,761	805,970		有収水量(m ³)	3,288,017
	資本的収入	381,630	354,554	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,517	給水戸数(戸)	11,151
	資本的支出	577,353	535,700		給水人口(人)	27,370

大雪に係る除雪及び雪害対策予算状況

経費種類	最終予算額
道路・施設等除雪委託料・重機借上料	39,925
各地区に対する除雪補助金	12,772
一時避難所開設に係る経費	2,268
公共施設の復旧経費	17,532
農業施設等の撤去・復旧経費に対する助成金等	162,538
災害廃棄物等の撤去・収集・処理対策経費	13,506
人件費等その他の経費	4,597
合計	253,138

2月の大雪対策として計上した最終予算額についてお知らせします。

除雪や避難所開設等の降雪時の対応経費として約7千7百万円、農業施設等の撤去・復旧対策経費として約1億7千6百万円の予算となっています。

道路の除雪に係る経費については国庫補助金の対象となっており、一時避難所開設経費についても災害救助法が適用されるため、国庫負担金の対象となっています。

また、被災農業施設に対する経費については、平成26年度予算へ繰越して引き続き執行していきます。